

豪雪被害対策に関する緊急要望

日本列島は、昨年末から強烈な寒波に見舞われており、日本海側を中心に、断続的に大雪が続いている。このため、特に、北日本においては、平年を上回る積雪となっていることに加え、記録的な寒さの中での生活を強いられ、高齢者を中心に、除雪作業中の事故等による犠牲者が出ているほか、雪の重みで家屋が倒壊するなど、豪雪地帯住民の日常生活に深刻な影響が生じている。また、農林漁業にも大きな被害が生じており、今後も、被害の拡大が憂慮されている。

こうした事態に対処するため、豪雪地帯町村においては、地域住民の協力のもと、生活道路確保のため日夜道路除雪に当たるとともに、安全確保のため、公共施設や高齢者世帯の雪下ろしなどに懸命に取り組んでいるところである。

しかしながら、町村においては極めて厳しい財政状況の中で、これまでの豪雪対策に係る費用は膨大な金額となっており、国による迅速かつ強力な支援が不可欠である。

よって、国においては、豪雪地帯町村の住民が、一日も早く安心して安全な日常生活を送れるよう、下記事項について早急に実現されることを強く要望する。

記

- 1 除雪費及び雪害対策に係る必要経費について特別交付税により、早期に交付すること。
- 2 市町村道除雪費補助の臨時特例措置を適用するなど、豪雪被害に係る経費について、速やかに、国による特別の財政支援を講ずること。

平成25年2月5日
全国豪雪地帯町村議会議長会